

家族・ご利用者様が困る!! その前に!!

お金と介護施設対策セミナー

病院SW、ケアマネ、地域包括支援センター等 事業者様向け

後見人制度の利用がなかなかスムーズに進まないケースをよく耳にします。

ご利用者が認知症になる前に家族信託という手法を使う事で、認知症になった後に預金の利用や不動産の処分を自由にする事ができる、使い勝手の良い方法をお伝えします。

また、病院のソーシャルワーカー、居宅ケアマネ、地域包括支援センター様は「老人ホームを探して欲しい」というご相談が日頃から多くあるかと思えます。ご希望の施設が見つからない、日常の業務が忙しくてなかなか満足のいくお手伝いができない…そんな方々は是非ご参加ください。

第1部

「家族信託の基本と使い方」

成迫会計グループ 相続手続支援センター松本駅前店店長

講師：清水 あゆ子 宅地建物取引士 2級FP技能士



第2部

「賢い介護施設の選び方」

税理士法人成迫会計事務所 福祉経営支援室

講師：神永 記男 主任介護支援専門員、介護福祉士
福祉住環境コーディネーター2級



第3部

「住まい(介護施設)」×「財産(家族信託他)」

第1部、第2部の両講師による対談

2018年

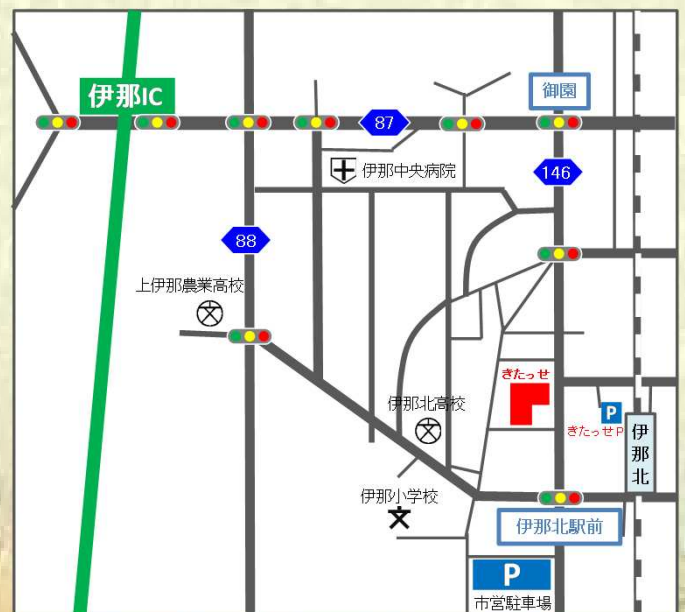
9月20日(木)

14:00-16:30

(受付開始 13:30~)

場所：きたっせ ホール2、3

(伊那市山寺1979-2)



成迫会計グループ

相続手続支援センター松本駅前店

〒390-0816

松本市中条1-14

ご予約
お問合せ

TEL: 0120-97-3713

受付時間

月~金 8:30~17:30